

薬価基準収載名および薬価基準収載医薬品コード変更のお知らせ

謹 啓

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和3年3月5日付 厚生労働省告示第62号「使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部を改正する件」により、同年4月1日から下記品目の薬価基準収載名が変更となります。それに伴い、薬価基準収載医薬品コードが変更となりますので、ご案内申し上げます。

令和3年4月1日以降は、変更後の薬価基準収載名による保険請求となりますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

今後とも、倍旧のお引き立てを賜りますようよろしくお願い申し上げます。

謹 白

記

○統一名収載から銘柄別収載への変更

変更前（統一名収載）		変更後（銘柄別収載）	
薬価基準収載名	薬価基準収載 医薬品コード	薬価基準収載名	薬価基準収載 医薬品コード
㊦ エタノール	2615702X1014	㊦ エタノール<ハチ>	2615702X1197
㊦ 消毒用エタノール	2615703X1019	㊦ 消毒用エタノール<ハチ>	2615703X1205
㊦ 無水エタノール	2615704X1013	㊦ 無水エタノール<ハチ>	2615704X1188

○変更時期

令和3年4月1日



東洋製薬化成株式会社

大阪市鶴見区鶴見2丁目5番4号